

二神家墓地調査中間報告

田代郁夫・若松美智子

1. 調査・研究の主旨

愛媛県松山市から北西に海上約一〇キロメートルに位置する二神島については二神家所蔵の古文書等による研究、島内の民家や集落形態に関する建築学的研究が進められている。また島内の民俗学的研究の準備も進められている。こうした二神島に対する総合調査の一環として考古学的調査・研究を行ってきた。

二神家墓地(図1)は二神島の現在の海岸線から約七〇〇メートルの瀬戸内海および二神島集落を見下ろす北東斜面に位置している。この二神家墓地は中世から現代に至るまで連続して続く墓地景観が残されており、とりわけ墓地内の中世墓群は中世領主層の墓地形態を説明するうえで貴重である。二神家墓地の調査研究は、中世から現代に至る墓制の展開を通観するうえで極めて有意義であるとともに島内における他の墓地との比較研究は島の歴史をより鮮明に描く素材と成り得るものと思われる。

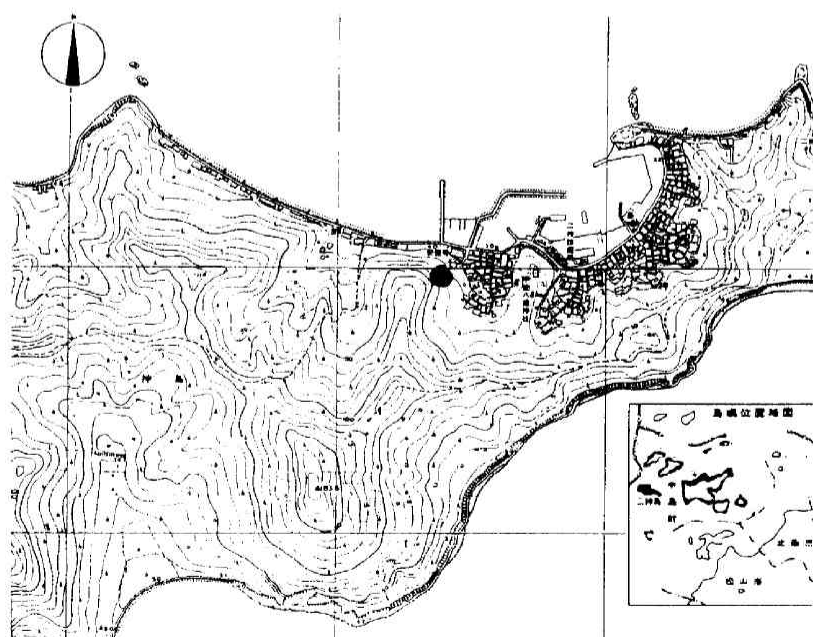


図1 調査地位置図 (1:20000)

2. これまでの調査の概要

二神家墓地の考古学的調査は、一九九五年七月に由利島の考古学的調査を実施した際に、二神島の二神家墓地を見学し、中世の供養塔類がまとまって散乱している状況を確認したことに端を発している。二神島についてはすでに二神文書の調査や島内の民家と集落の建築学的調査が実施され、特に文書の調査研究によって二神氏の歴史が中世まで遡り得ることが明らかにされていた。したがって考古学的にも墓地の調査を通じて特定の一族の中世から現代に至る墓制を通観し、さらには墓地景観の歴史の変遷を具体的に辿ることが可能なのではないかと期待されたのである。

墓地の本格的な調査は一九九六年三月の第一次調査以来、一九九七年三月、二〇〇〇年三月の三次にわたって実施してきた。

第一次調査では、墓地全体の現況の把握を主眼とした。考古班を二手に分け、鶴見大学の大三輪龍彦氏と文書の調査にも携わっていた日本常民文化研究所の窪田涼子氏が近世以降の墓標の銘文と型式の基礎データ作成を担当し、東国歴史考古学研究所のメンバーは、鶴見大学の河野真知郎氏の指導の下に近世墓標の模式図と配置図の作成、中世石塔の散乱状況の平面図作成、写真撮影などを担当した。一九九五年に多くの中世石塔類を発見したのは、中段平場から上段平場にかけての斜面下部であり、この他、最下段にも中世石塔類を若干確認した。

第二次調査では、中段平場で発見した中世石塔類の上に多量に積もった枯葉を取り除き、散乱状況をより明確に図化した。同時に島内の石造物の分布調査も実施した。なお、この時点まで墓地の各平場を上段平場・中段平場・下段平場・最下段平

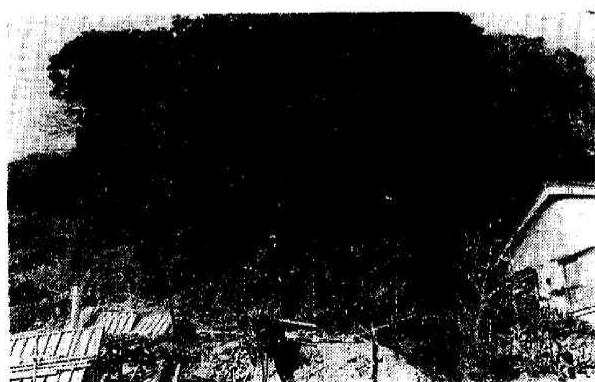


写真1 二神家墓地遠景

場と四段に分けて呼称し、現在、五ノ段・四ノ段と区別して呼称している平場を一括して上段平場としていた。五ノ段と四ノ段との比高差がわずかであり、かつ、墓地を管理している地元の人二神春子さんから両平場の間を切り通した墓道が比較的近年に開削されたものと聞き及んだからである。ところが各段の呼称については、第二次調査の後に、二神家伝来の過去帳に記載された各墓標の所在地を示す「一之段」から「五之段」の記述が、現況における墓地の各段に符合し、墓道によって分断された上段平場も各々別個の平場として把握すべきことが判明したため、我々も過去帳の記述に則り最下段を一ノ段とし、上段平場を二つの平場に分け、最上段を五ノ段とし墓道で

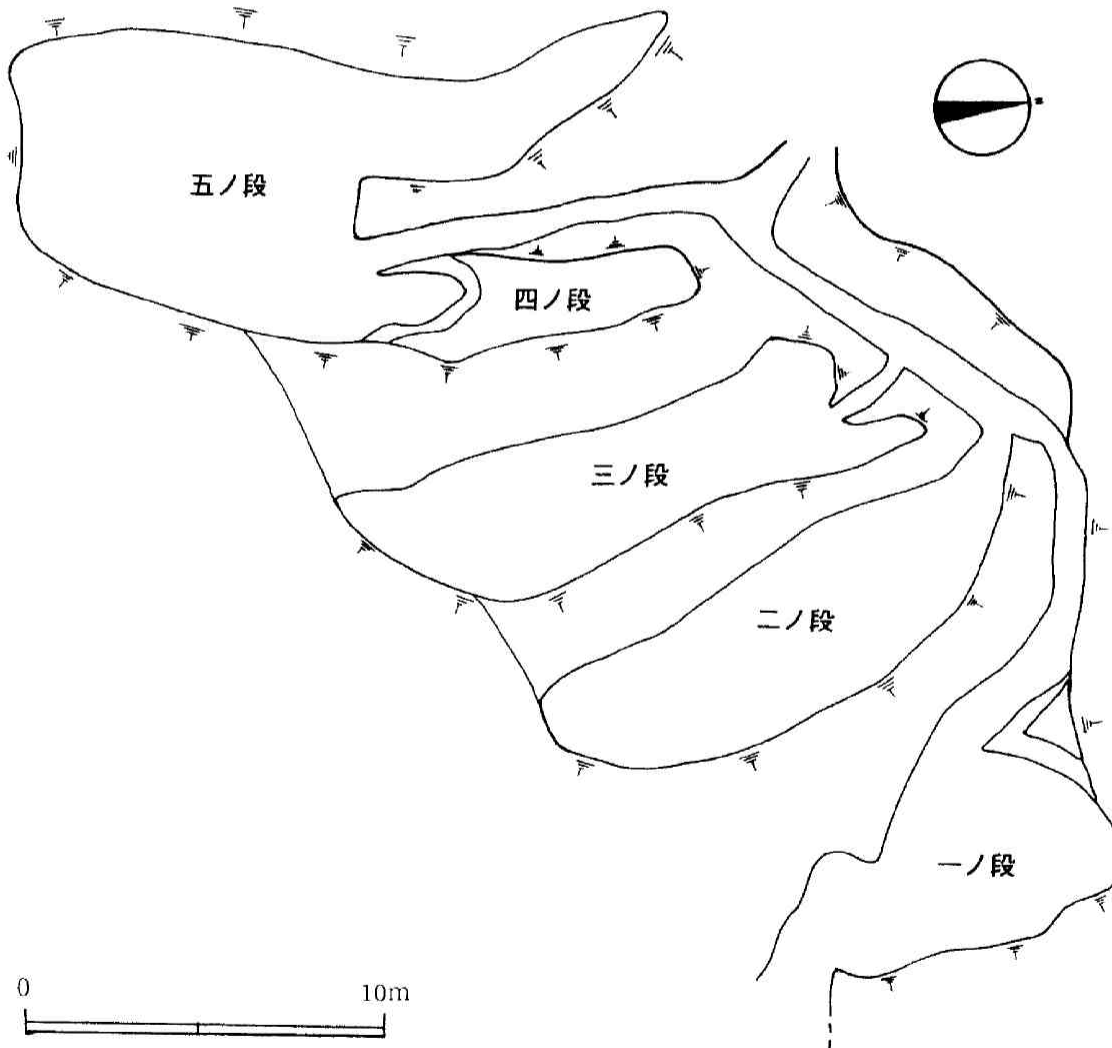


図2 二神家墓地各段位置図 (1 : 300)

分断されたやや低い平場を四ノ段とした。

第三次調査では三ノ段（中段平場）に発見された中世墓の発掘調査を実施した。その際、中世墓を調査するためには四ノ段の平場上にある近世墓を一部調査せざるを得ない状況であったため、その範囲で四ノ段の近世墓の発掘調査も実施した。

3. 二神家近世墓地の調査

中世以来、二神家の屋敷が所在したといわれる本浦は、三方を山に囲まれ、北側は眼前に海が迫っている。この本浦を囲む山の西側、海に向かって張り出した山腹の北東斜面に、五段からなる平場を造成して二神家墓地は営まれている。墓地から眼下を見下ろせば、本浦をはじめとする島内の集落が一望でき、あたかも子孫をはじめとする島民の生活や島内への船の出入りを見守るかのような位置にある。二神家伝来の過去帳によれば、墓地は「西畑」あるいは「西畠」と記されている。集落から見て西端つまり「にしのはた」の意であろうか（図1）。

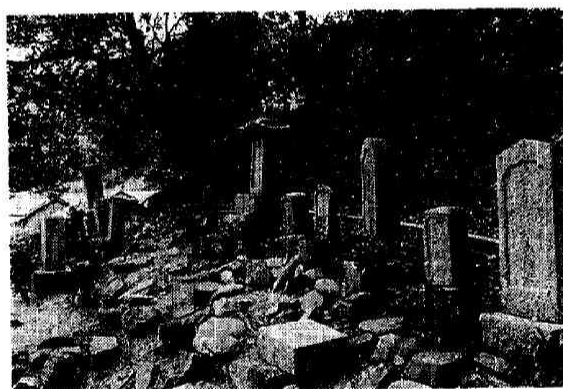


写真2 二ノ段



写真3 三ノ段



写真4 四ノ段および五ノ段



写真5 五ノ段

過去帳は元禄二年に作成されたものが存在したが、種章によって安政五年に改めて作成されている。それには「先年具院安養寺焼失之時過去帳回禄其後宝曆六子年當浦焼失之時具院過去帳ハ出トイエトモ古来之事ナシ其時當家所持之控回禄失本」とあり、「古来」の分については元祖道隆と同日に俗名・実名を記し、家種からは「分明」にこれを記すとある。この過去帳を参考に近世墓標の銘文、型式、墓標の配置から近世墓地の形成過程を探ってみたい。

これまでの調査の経緯で述べたように、二神家墓地における近世の墓標の調査は、第一次調査以来継続して実施してきたが、未だ墓地全体の測量図の作成や、各墓標の実測図作成とそれに基づく詳細な型式分類及び編年等々やり残している作業は多い。今回報告するのは、あくまでも中間的なものであることをあらかじめお断りしておきたい。

4. 近世墓地各段の様相 (図2)

(1) 一ノ段 (図2・図3)

一ノ段は最も下段に位置する (図2)。調査開始当初、最下段と称していた平場である。大小二基の石廟 (D-2・7) と六基の墓標 (D-1・3・4・5・6・11) が並ぶ。石廟は大小共に切妻造平入で、大型の石廟

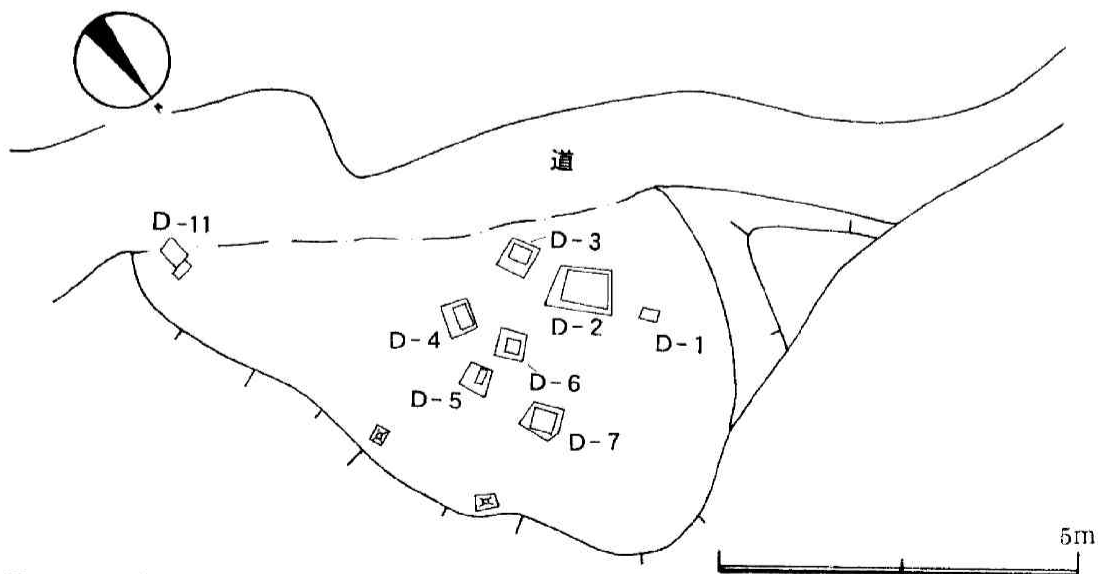


図3 一ノ段 (1:150)

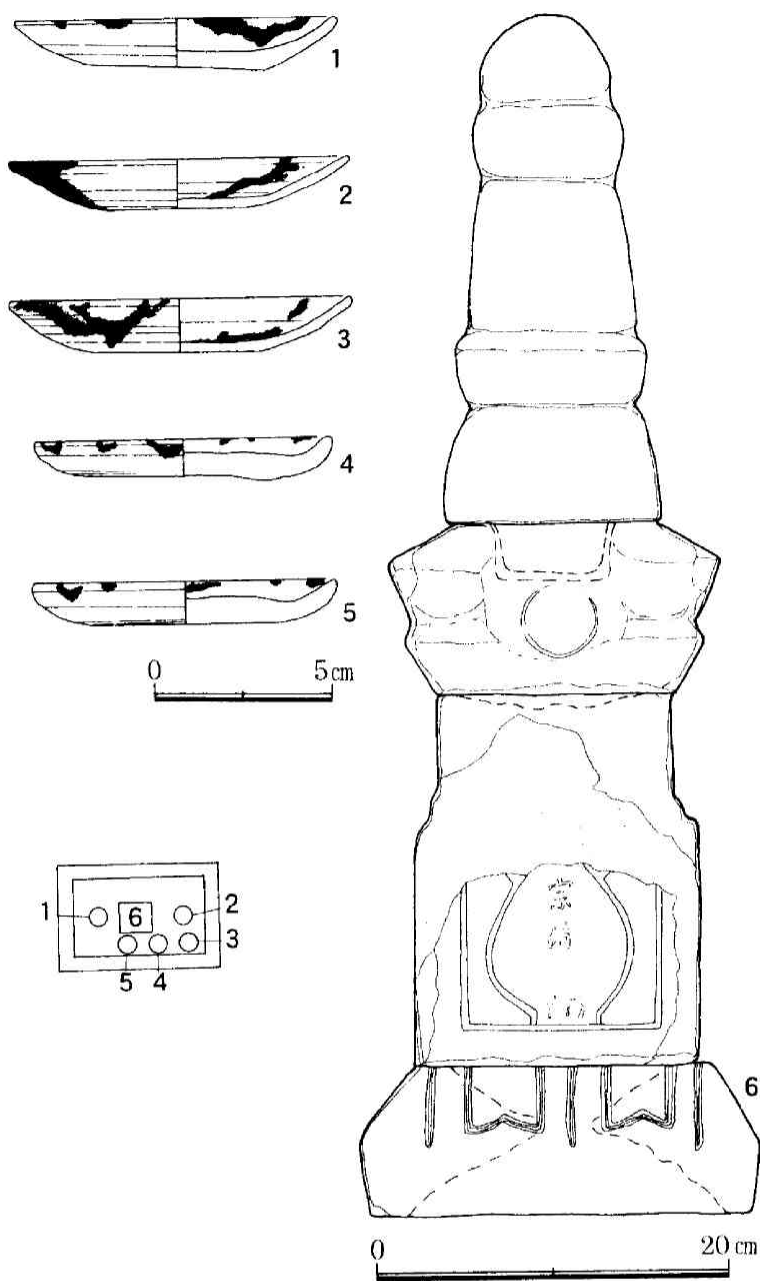


図4 D-2石廟内出土遺物 (1:3)

は北東方向を向き、その前面のやや離れたところに南東方向を向いて小型の石廟が位置している。大型の石廟内部には宝篋印塔が一基納められ、塔の周囲に五枚のかわらが置かれていた(図4参照)。小型の石廟の内部には一石五輪塔が納められている。その他の墓標は、板碑型三基、圭頭碑一基、角柱碑一基、不明一基である。平場入り口側に三基の板碑型墓標(D-3・4・5)が位置し、圭頭碑(D-1)一基は大型石廟の奥に位置している。これら墓標の空間を充填するかのように角柱碑(D-6)が一基まんなかに建てられている。いずれの墓標の基部周囲には礫が配されており、原位置を保持しているものと思われる。

さて、石廟型式は二神家墓地内には他に存在しないため、この石廟に誰が葬られているのが問題となっていた。中島町教育委員会の豊田渉氏は、当初から近世初祖たる二神家種(法名 穉譽院一山宗清居士)とその後妻の墓ではないかと考えておられた。過去帳によれば、家種の「後ノ

「室」の廟は西島の一ノ段にあり、「宗清」すなわち家種と「同処」に葬ったとある。そして「明堂有之」と記載されている。「明堂」^{めいどう}とは、この石廟のことではないかと予想されていたのであった。三次にわたる調査を通じて、大型石廟内部に納められた宝篋印塔に「宗清禪定門」の刻銘が発見され、豊田渉氏の予想はみごとに的中したのである。このことから一ノ段は二神家墓地の各平場の中で近世の墓地として最初に選定された平場であることが判明した。

過去帳によれば家種の「後ノ室」の没年は明らかでないが、家種は寛永五年（一六二八）に没している。墓標型式不明の一基（D-11）に刻まれた年号は承応元年（一六五二）、三基の板碑型墓標のうち、年号が判明する二基（D-3・4）は承応二年（一六五三）、明暦四年（一六五八）で、各墓標群の空間を充填するかのように建てられた嘉永元年（一八四八）の角柱碑（D-6）を除けば、いずれも近世初頭の年号を示している。家種夫妻の近親の墓標ではあるが、過去帳からはこれらに刻された法名を見出すことはできなかった。一ノ段には中世後半と考えられる石塔類の残欠がまぎって確認されている。また、一ノ段に登ってくる墓道の崖面は、ちょうど一ノ段の地下部分の断面が露出してい

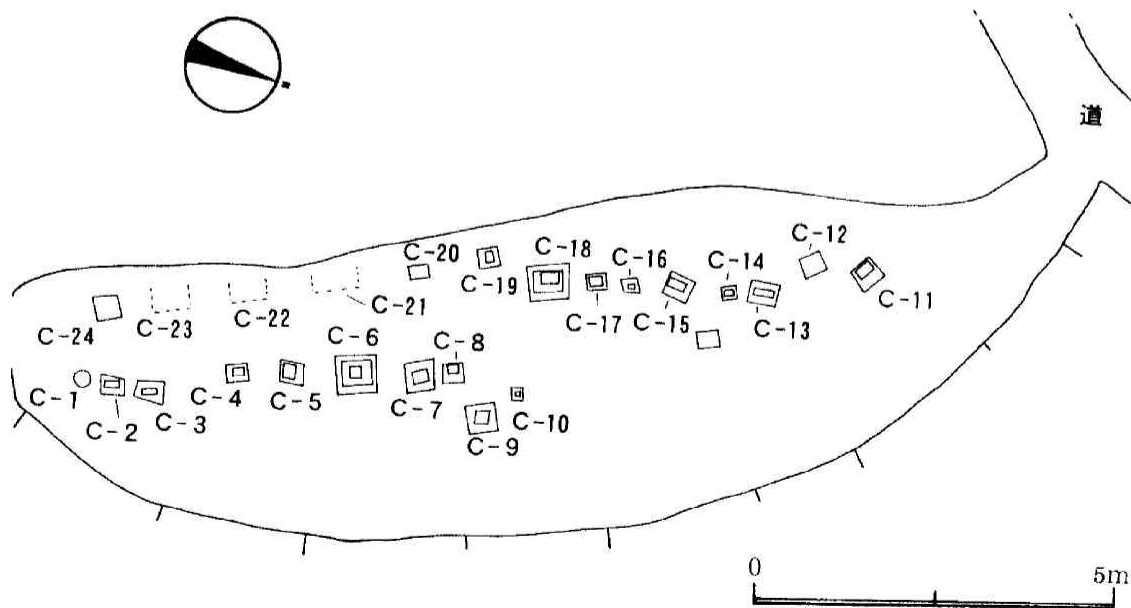


図5 一ノ段 (1:150)

ることになるが、その断面にも中世石塔類が露頭している。一ノ段に限らず墓地全体の近世以前の様相の把握は今後の課題である。

(2) 二ノ段 (図2・図5)

一ノ段を右手に見ながら墓道をさらに登り、左手の崖を少し上がると二ノ段の平場がある。調査開始当初から下段と称していた平場である。一七基の墓標が並ぶ (C-2~11、C-13~20)。圭頭碑五基、圭頭角柱碑一基、円頂碑三基、円頂角柱碑二基、角柱碑四基、唐破風屋根付石碑一基、舟形地藏座像一基である。この他、礫による方形の区画 (C-21~23) と中世後半の五輪塔残欠 (C-1)、近世墓標の台座 (C-12・24) を確認している。

各墓標の配置は、C-11からC-20までほぼ一線上に並び、その延長線上に礫による方形の区画 (C-21~23) が続き、最後は近世墓標の台座 (C-24) だけが残されている。ほぼ一線上に並ぶ上記墓標群のうち、C-19からC-24にかけての前面にさらに一列墓標群が列状に建ち並んでいる (C-2~10)。このうち、C-2・3はやや離れた位置にある。

このような二ノ段の墓標群の配列分布は、墓標に刻まれた年号の年代別分布と符合する。すなわち、C-15 (円頂碑) が宝永三年 (一七〇六)、C-13 (圭頭碑) が正徳二年 (一七一一)、C-11 (圭頭碑) が正徳五年 (一七一一)、C-19 (圭頭角柱碑) が享保一〇年 (一七二五)、C-18 (唐破風屋根付石碑・夫婦墓) が宝暦八年 (一七五八)、C-17 (円頂角柱碑・夫婦墓) が宝暦十二年 (一七六二) で、一八世紀初めから中頃の年号を示している。これに対して前列のC-8 (円頂碑) は文化八年 (一八一二)、C-5 (円頂角柱碑) は天保一四年 (一八四三)、C-4 (円頂碑) は嘉永三年 (一八五〇)、C-7 (角柱碑) は安政二年 (一八五五) で、いずれも一九世紀初めから中頃の年号を示している。一八世紀後半に墓標群の形成上一定の断絶を看取できる。C-2・3はいずれも圭頭碑でほぼ同じ大きさ

である。それぞれ信士、信女とあり、C-3には正徳二年（一七一二）の年号が刻まれている。C-4から10までの列とやや離れていることは前述したが、年代も一八世紀前半であり墓標群形成上は別群とすべきである。

C-6（角柱碑）は夫婦墓で明治一九年（一八八六）・明治三二年（一八九九）の年号が刻まれ、他の墓標がいずれも一九世紀初めから中頃にかけての年号を示すのに対して一基だけ一九世紀末の年代を示している。C-9（角柱碑）の昭和四年（一九二九）の墓標と共に、一九世紀中頃までの墓標群形成とは一定の断絶を考えるべきであろうか。

二ノ段の墓標群に刻まれた法名は、二神家伝来の過去帳に見出すことができない。墓地を管理している二神春子さんによれば分家筋の墓地であるという。

(3) 三ノ段（図2・図6）

二ノ段の直上に開かれた平場で、調査開始当初には中段平場と称していた。中世後半から近世初頭の石塔類を大量に確認し、二神家墓地調査の端緒となった場所である。中世石塔類は更に上段の四ノ段から五ノ段にかけての崖裾に半ば埋もれていた。その前

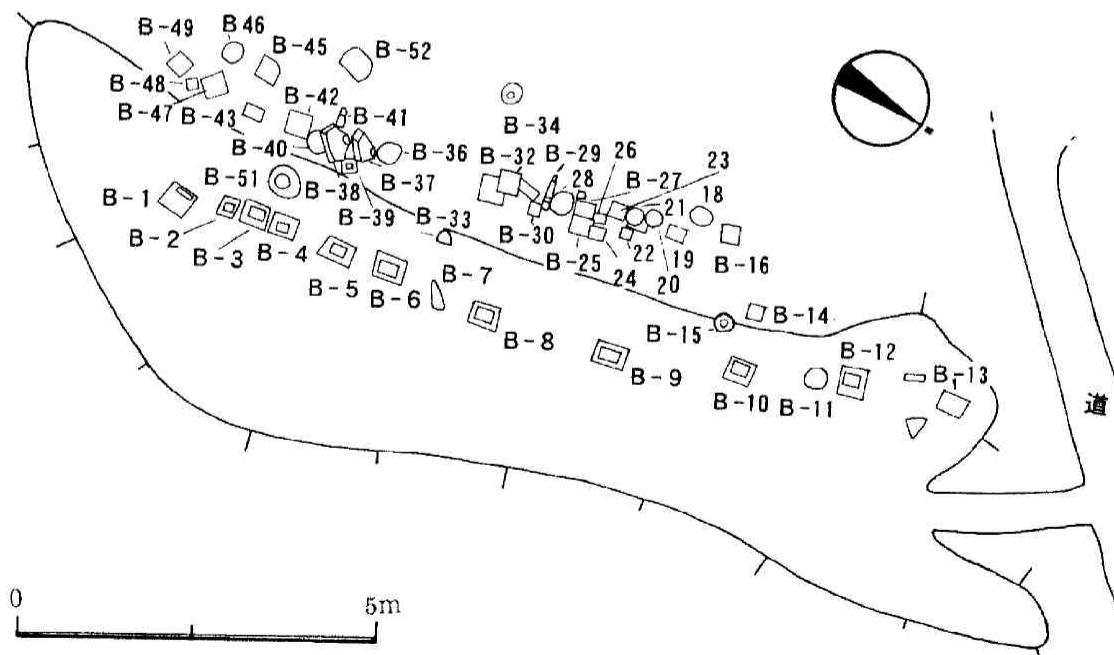


図6 三ノ段 (1:150)

面に列状に近世墓標群が林立する。

平場入り口から見て奥側に近世初祖家種から二代の二神種長の墓標 (B-5)、手前に三代の種忠の墓標 (B-8) が建つ。種長の墓標は圭頭碑で没年は明暦三年 (一六五七)、種忠の墓標も圭頭碑で没年は貞享五年 (一六八八) である。二代種長の墓標の右側に近接して天正一七年 (一五八九) 銘の墓標 (B-6) が建つ。過去帳に「智勝院雪旦理永大姉 天正十七巳十一月七日 二神修理尉家種前之室先達テ死元来居屋補内ニ葬後西畑下ヨリ三之段ニ引直ス」と記されている。種長自身が「居屋補内」から「引直」したものが、種長の没後に種長の墓標の隣に「引直」されたのかは不明であるが、墓標自体の型式は天正期のものではない。種長の墓標 (B-5) が総高九九センチメートルであるのに対して「家種前之室」の墓標 (B-6) は総高一〇八・五センチメートルとやや大きい、いずれも大変よく似た圭頭碑である。二代種長は家種の前妻の子であったのだろう。三代種忠の墓標 (B-8) の右側やや離れたところに種忠の室の墓標 (B-9) が建つ。圭頭碑で、没年は宝永四年 (一七〇七) である。種忠の墓標の総高は一〇〇センチメートル、種忠室の墓標の総高は八六センチメートルとやや小型である。二代種長墓 (B-5)、三代種忠墓 (B-8)、三代種忠の室 (B-9)、B-10、B-12、B-13は、ほぼ等間隔で並んでいる。B-10は四代種次室の父の墓標で圭頭碑、没年は元禄六年 (一六九三) である。B-12は五代種永の「前ノ室」の墓標で唐破風屋根付石碑である。二五歳で没している。没年は宝永二年 (一七〇五) である。B-13は風化摩滅が激しく銘文は不明である。二代種長の左手、平場の最奥部分にB-1からB-4が建てられている。B-2からB-4は連接しているが、B-1は列を異にしやや離れている。B-2は圭頭碑、四代種次の娘の墓標で、過去帳に倉橋より戻るとある。没年は元禄四年 (一六九一) である。B-3は圭頭碑で同じく四代種次の三男の墓標で、与州三津浜へ別家したが子孫無くとある。没年は享保四年 (一七一九) である。B-4は舟形光背を持つ地藏立像碑で、銘文は判読不能である。総高六五・五センチメートルある。B-1は四代種次の娘夫妻 (夫は養子) の法名が刻まれた墓標で、圭頭碑である。没年は夫が元禄元

年（一六八八）、娘が享保二〇年（一七三五）である。三ノ段のこの一面には、四ノ段に墓標のある四代目種次より先に没した養子を含む子供達の墓標群がまとまって建てられている。B-1は前述のように夫婦連名碑である。種次の娘は享保二〇年に没しているので、種次より後に没したことが分かるが、連名を意図した墓標に追刻され、この一面に葬られたものであろう。B-6とB-8の間に高さ四八センチメートル程の自然石が立てられている。過去帳に「権大僧都大阿舎梨法印慈應 二神種永五男忽那大浦長隆寺二十三世ノ住 僧名寛隆廟同寺二有 二神ニテ印所西畑三ノ段ニ有 延享四年丁卯六月十一日遷化ス」と記されている。この「印所」とは、あるいはこの自然石のことであろうか。

過去帳に三ノ段に葬ると記載があつて所在の不明なものは、まず二代種長の室である。「居屋補内ニ葬後西畑三ノ段長春同所エ引直ス」とある。「家種前之室」と同じように「居屋補内」から引直し、しかも種長の法名である「長春」と同所であるとしているが、それらしき墓標は見当たらない。四代種次の娘は、津和地柳原に嫁ぐも宝永五年（一七〇八）に「當家病死廟所西畑下ヨリ三ノ段ニ葬」とある。あるいはB-13の銘文判読不能な圭頭碑であろうか。三ノ段に葬られたが所在不明の成人はこの二人である。

過去帳に三ノ段に葬られたことが記されているが所在の不明な子供が二人いる。四代種次の早世した兄と五代種永の早世した四女である。B-4の舟形光背を持つ地蔵立像碑とB-33の舟形光背を持つ地蔵立像碑は、子供の墓標であろう。四代種次の早世した兄は、本来は三代種忠の嫡男であつたわけであるから、墓標の配置関係からみて二代種長と三代種忠の中間やや後ろにあるB-33がそれであろうか。五代種永の墓標は五ノ段に建てられ、八〇歳で延享四年（一七四七）に没している。五ノ段で最も古い年号を示し、この段に五代目当主の墓標として最初に建てられたものと思われる。そうであるならば、種永の三女は一九歳で享保元年（一七一六）に早世し、四ノ段に葬られているので種永の存生中は四ノ段までが開かれていたのであろう。そして、過去帳によれば、種永の四女であつても三ノ段に葬

られたというのであるから、この女子は、三女の没する以前、まだ三ノ段を使用する意識の強いうちに幼くして没したものと考えられる。俗名を於ミズという童女の墓標は、B-4ではないかと思われるのではない。

(4) 四ノ段 (図2・図7)

近年、新しく切り通されたという墓道の手前に位置する平場で、調査開始当初上段平場と称して五ノ段と区別していなかったところである。

墓地を管理している二神春子さんによれば、この平場は「あたらしや」の墓域であるという。A-29 a・bからA-32までの墓標に刻まれた法名は、二神家過去帳に一切記されていない。分家筋の墓標のようである。A-29 aは円頂碑で享保一八年(一七三三)と元文四年(一七三九)の年号が刻まれ、夫婦の連名碑である。A-31は宝暦一一年(一七六一)の年号が刻まれている。この墓標の下部は第三次調査の際、三ノ段の中世墓の広がり把握する必要から発掘した。調査成果については別項で論じている。A-29 b・30・32は台座のみである。

A-26・27・28は列状に並んでいる。下部を発掘調査した結果、墓壙は検出できなかった。想像するに、前述したように、近年に墓道が切り通される以前には、これらの墓標は現在の墓道の部分に建てられていたのではなからうか。墓道を開削したために、より前面に墓標だけが移動させられたものと

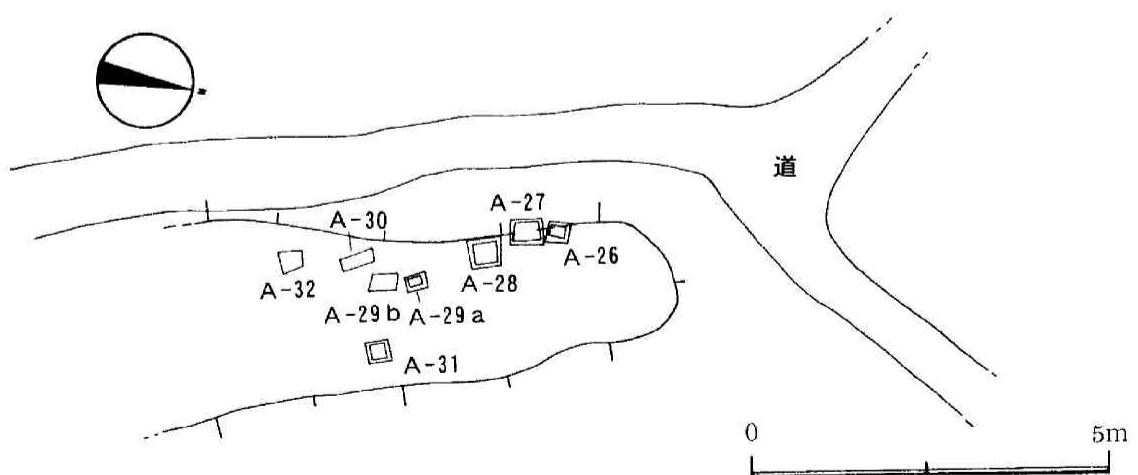


図7 四ノ段 (1:150)

思われる。ちなみにA-28は円頂碑で、四代二神種次の墓標である。没年は享保一〇年（一七二五）である。右隣に近接して唐破風屋根付石碑（A-27）があるが、銘文は判読不能である。種次の室は「廟所西畠下ヨリ四ノ段二葬」とある。墓標の型式及び規模からも種次の室の墓標の可能性が高いのではなからうか。A-26は円頂碑で、五代種永の三女の墓標である。享保元年（一七一六）に没している。

(5) 五ノ段 (図2・図8)

二神家墓地の中で最も上段に位置する。一八世紀中頃から現代までの墓標が林立する。円頂角柱碑四基、唐破風屋根付石碑六基、唐破風屋根があったと思われる石碑一基、唐破

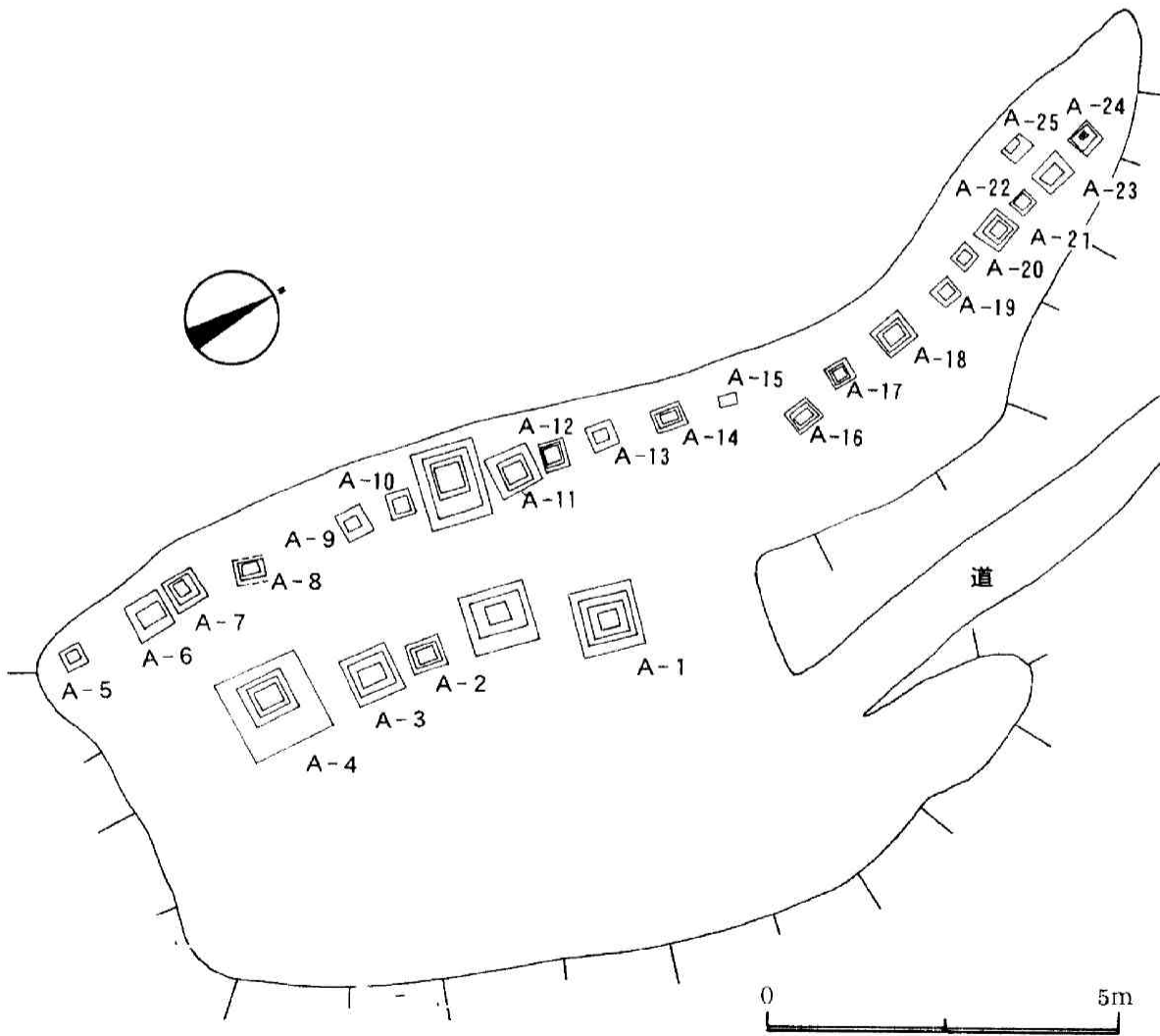


図8 五ノ段 (1:150)

風屋根部分ひとつ、角柱碑一二基である。

ここでは近世の墓標を中心に述べることにする。近世の墓標は、南側山裾に列状に建ち並ぶ。A-1からA-4は近・現代の墓標で、それらの前列に建ち並ぶ。

五代種永から八代種福までの墓標が一定の間隔をおいて占地し、九代種五の墓標は前列に占地する。一〇代種式の墓標は窮屈そうに八代種福の墓標に近接して建てられている。A-16とA-15のところで直線的に建ち並んでいた墓標列が若干折れ曲がっているが、A-16は六代の室で、A-15は六代の娘であるから、六代と七代の間で墓域を区画する意図ではなく、墓地の地形に則した列方向の違いとみるべきであろう。

七代種章までは、八歳で早世した四男の墓標（A-25）が飛び離れて存在するものの、夫妻と子供達が一定のまとまりをもっている。ところが、八代種福の代になると墓地空間に限りが出てきたのであろう。嫡子の墓標（A-8）は近接しているが、娘の墓標であるA-22・A-20・A-17は、いずれも五代種永や六代種信の代の墓標群の合間を縫って占地している。こうした情況のなかで、九代種五の墓標は前列に占地したのであろう。

ちなみに、五代種永の墓標は円頂角柱碑で、延享四年（一七四七）銘、六代種信の墓標は円頂角柱碑で、明和二年（一七六五）銘、七代種章の墓標は唐破風屋根付石碑で、寛政六年（一七九四）銘、八代種福の墓標は角柱碑で、文政三年（一八二〇）銘、九代種五の墓標は角柱碑で、慶応二年（一八六六）銘、一〇代種式の墓標は角柱碑で、慶応三年（一八六七）銘である。

5. 近世墓地の形成と墓標型式の変遷について（図9・図10）

これまで述べてきたように、二神家近世墓地の形成過程は、明らかに最下段の一ノ段から始まり、最上段の五ノ段へと展開している。

一ノ段から五ノ段への墓地各段の墓標群の形成過程に、墓標型式を重ね合わせたものが図9である。

前述したように、一ノ段の石廟型式はD-2、D-7だけで近世の初祖夫婦たる所以であろう。板碑型は一ノ段だけに限られ、一六五〇年頃まで採用されていたようである。

二ノ段の墓標群に刻まれた法名は過去帳に記載なく、二ノ段は分家筋の墓域と考えられた。墓群が三群に分かれることは前述したが、C-4からC-10の群では角柱碑と円頂碑が多い。比較的新しい分家筋が占地したことを示しているよう。C-2・3の群とC-11からC-19の群は、圭頭碑が目立ち古い段階の分家筋であることが看取できるが、三ノ段の圭頭碑に比べて年代的にはやや後出で

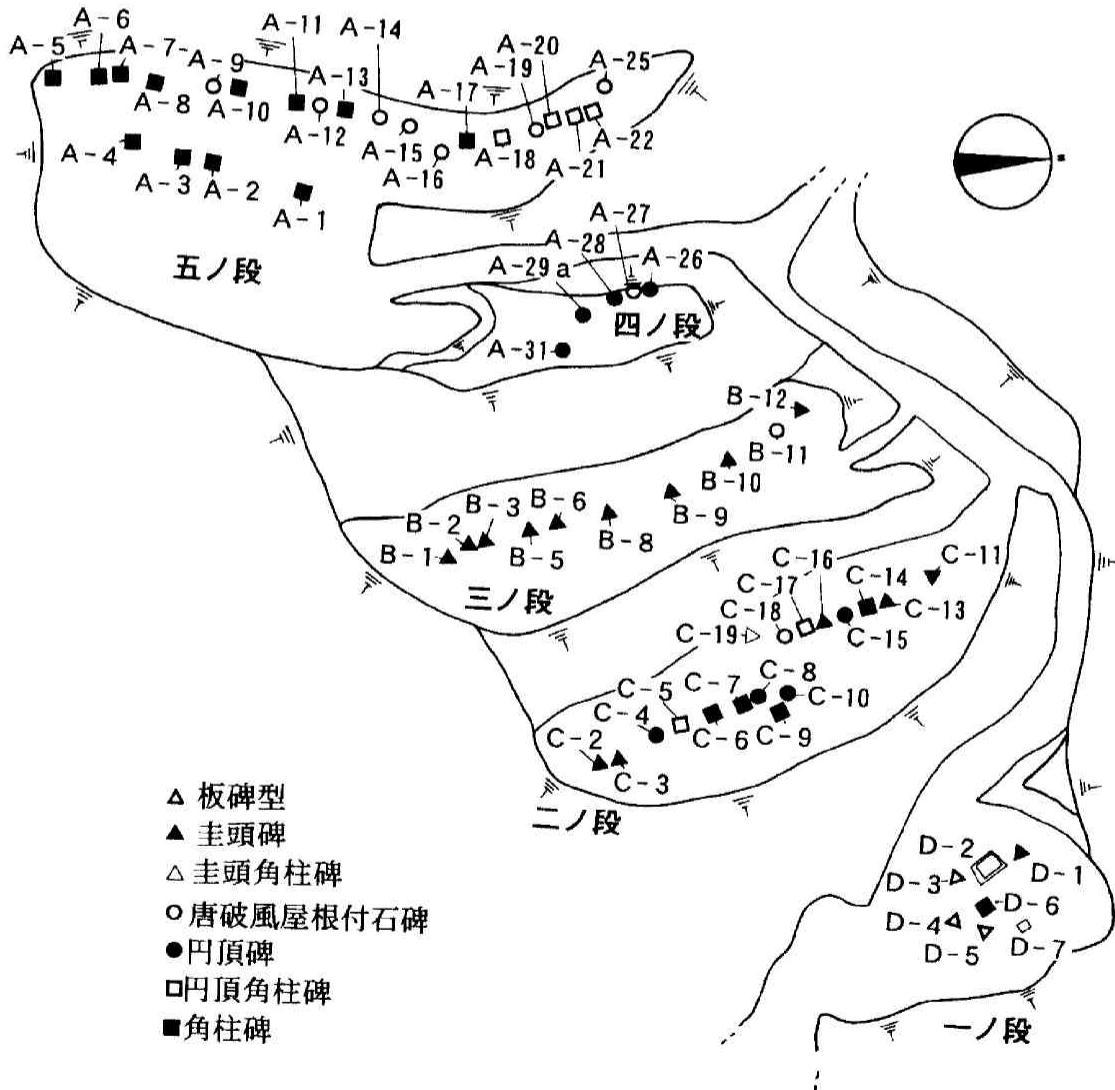


図9 墓標型式別位置図

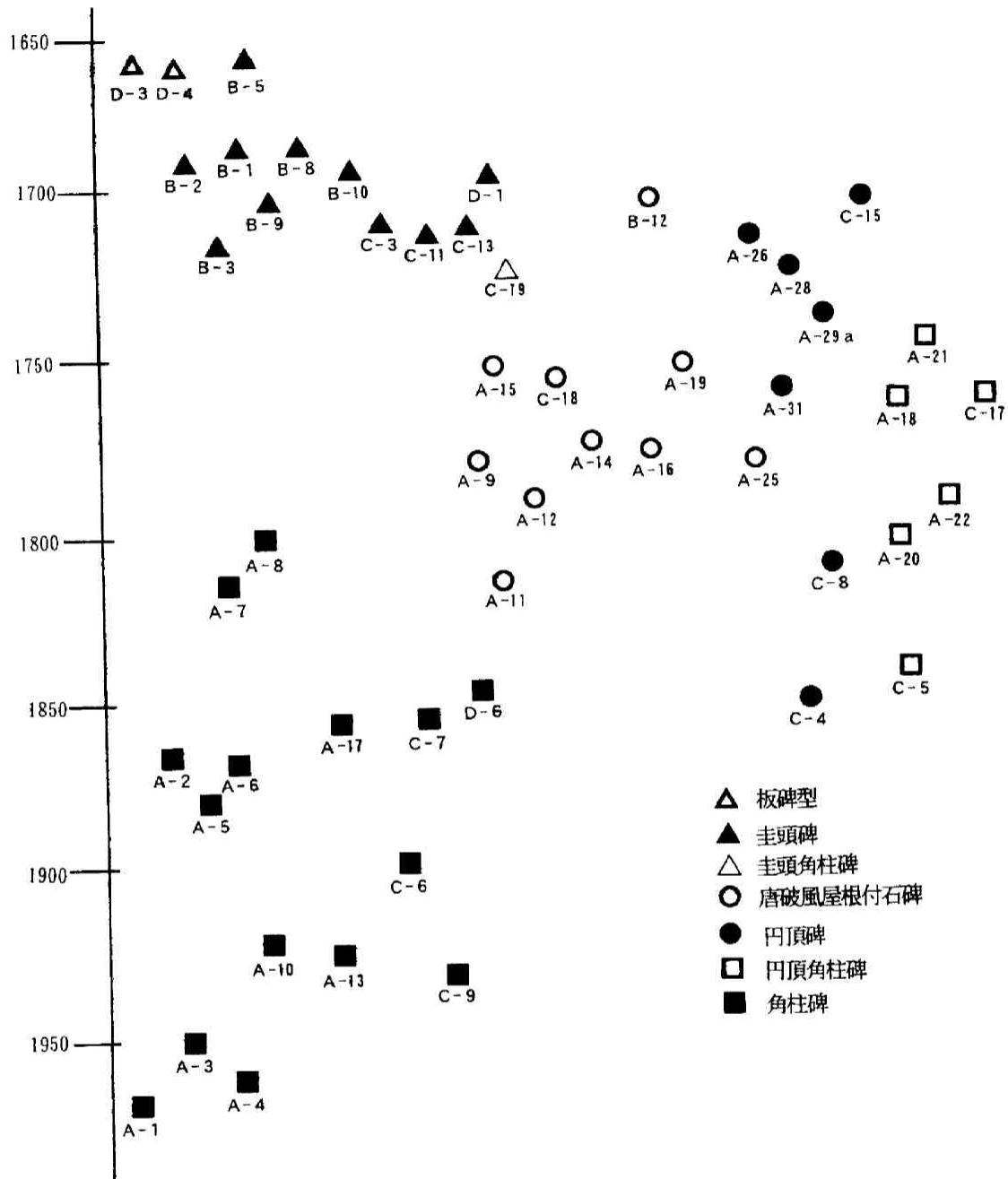


図10 墓標型式変遷図

ある。分家の時期を検討する好材料であろう。

三ノ段のほとんどの墓標は圭頭碑である。板碑型の次に登場する型式で、一六五〇年段階に採用されているが（B-15）、主流となるのは一七〇〇年前後から一七〇〇年代の早い段階である。圭頭碑は板碑型を主流とする一ノ段にも一基存在している。

圭頭碑が主流を成している時期に唐破風屋根付石碑が登場する。三ノ段に一基存在し（B-12）、四ノ段、五ノ段で盛んに用いられる。主流となった年代は一七五〇年代から一八〇〇年頃までである。唐破風屋根付石碑が盛んに用いられた時期に並行して、円頂碑も登場する。一七〇〇年から一八〇〇年にかけての約一〇〇年間である。円頂角柱碑は円頂碑に比べてやや後出のようであるが、一七五〇年代から一八五〇年代にかけてが主流のようである。円頂角柱碑は円頂碑の型式的変化のように思え、一連のタイプと考えるべきであるならば、唐破風屋根付石碑と円頂碑・円頂角柱碑が並行関係にあるといえよう。そうであるならば、いずれかの型式を選択する原因については今後の検討課題としておく。これらの型式は四ノ段、五ノ段を中心に用いられている。

一八〇〇年以降は角柱碑全盛の時代である。五ノ段で最も多く用いられ、二ノ段の分家筋の墓域でも用いられている。

表 1 墓碑銘文一覽表

番号	形状	年月日	西暦	銘文 (正面)	銘文 (右側面)	銘文 (左側面)	石質	過去帳の記述との違い	過去帳との照合	備考
五ノ段 A-01	角柱碑	昭和18年 3月3日、 昭和41年 8月建立	1966	仁厚院節鐘徳居士／仁 惠院蓮室十観大師	昭和十七年三月三日 ビール海峡にて戦死／元 祖道隆ヨリ三十八代／鶴 五等ノ坊五級二神種人ノ 行年四十二才	妻二神千登世			種人、同妻	(背面に) 昭和 四十一年八月千 登世建之
A-02	角柱碑	慶應2年 5月10日	1866	〔杯〕観院観自浄居士 ／柱隆院観船自寿大師 位	慶應二丙寅年五月十日寂	行季七十一／俗名 二神新四郎種五 同人妻 登喜			種五 (9代)	(台座裏に) 松 前井 重
A-03	角柱碑	明治42年 9月上院	1951	清公院観譽徳居士	元祖道隆三十六代孫 二 神仲次郎藤原種美		凝灰砂岩	明治40年1月7日とあ り	種式次男	
A-04	角柱碑	昭和34年 9月4日	1959	大徳院法光義亭居士 大頭院法壽妙淳大師	元祖藤原道隆代三十七代 藤原種倫 俗名二神 四郎 享年六十五歳 昭和三年 明治十六年十一月二十七 日寂	團四郎室俗名トリ 享年八十七歳 昭和三十四年九月 四日寂 二神種美男 善 二年	花崗岩		種倫	
A-05	角柱碑	昭和16年 11月27日	1883	蓮美知遊童子		花崗岩			種美	
A-06	角柱碑	慶應3年 10月19日	1867	浄阿院夕影機潤居士 (一行分空欄)	慶應三年十月十九日寂 二神英左衛門藤原種式	花崗岩			種式 (10代)	
A-07	角柱碑	文政3年 12月14日	1820	藤譽院寒徳伍清居士	文政三年十二月十四日寂	二神種福	花崗岩		種式 (8代)	
A-08	角柱碑	文化1年 4月12日	1804	文化元年子年 (日月 像容レーリク) 〔理成院 蓮葉朝光居士 四月 十二日〕	藤原種福嫡子 俗名 吉野直之丞種致	行年十六歳	凝灰砂岩		種福嫡子	
A-09	唐破風屋 根付石碑	天明2年 5月27日	1782	天明二壬寅年 〔本 寛〕	二神種寛男 俗名二神永 助藤原種長	行年十八歳	凝灰砂岩	本寛養居士	種寛3男	
A-10	角柱碑	大正12年 9月20日	1923	〔願〕法院学明英昌居士	大正十二年九月二十日	父團四郎母トリ三 男俗名英三郎 享 年十九歳 二神典左右衛門種 式宰 行年八十五 歳	花崗岩		種倫3男	
A-11	角柱碑	文政5年 12月10日	1822	〔自〕昌院清操梅壽大師	文政壬午年十二月十日	辭世 行年六十一 歳秋野飯真 歿 や夜道にこへん死 出の山	花崗岩		種草妻	
A-12	唐破風屋 根付石碑	寛政6年 8月1日	1794	寛政六甲寅年 〔仙嶽 院徳香梅司居士 靈位 八 月朔月〕	元祖道隆引三十二代之孫 俗名 二神藤左右衛門 射種草妻	父團四郎母トリ長 男俗名氏種 享年 二十五歳	凝灰砂岩		種草 (7代)	
A-13	角柱碑	大正14年 3月25日	1925	〔明〕章院智徳借種居士	大正十四年三月二十五日 寂		花崗岩		氏種	正面は金泥

A-14	唐破風屋 根付石碑	安永7年 10月27日	1778	安永戊戌天「 <small>〔〕</small> 櫻應正 室大姉靈」十月廿七日	二神種章次女俗名於筆」	惣和柳原昌方室十 八歳ニテ早世	凝灰砂岩		種章次女	
A-15	唐破風屋 根付石碑	宝暦4年 1月12日	1754	「 <small>〔〕</small> 信女靈位	宝暦四戌天」	正月十二日	花崗岩	翠鸞淨都大姉とあり	種信嫡女 <small>〔過 去帳の死亡年 月日より確 定〕</small>	
A-16	唐破風屋 根付石碑	天明3年 7月19日	1783	天明三癸卯年「 <small>〔〕</small> 寛 醫院実姉妙果大姉靈位」 七月十九日	二神種信室壽七十歳」	生國惣和柳原昌富 女	凝灰岩		種信室	
A-17	角柱碑	安政4年 8月29日	1857	秋傳妙葉大姉	安政四巳年八月廿九日」		花崗岩		種福嫡女	
A-18	円頂角柱 碑	明和2年 2月29日	1765	明和ニ乙酉「 <small>〔〕</small> 寛 閑照宗源居士靈」二月二 十九日	元祖道隆ヨリ三十一代之 孫俗名」二神新資料藤 原種信」	壽六十九歳	凝灰砂岩		種信 <small>〔6代〕</small>	正面額部「○ビ ー」紋レリーフ
A-19	唐破風屋 根付石碑	宝暦6年 11月29日	1756	宝暦六丙午年「 <small>〔〕</small> 雪 清院深源妙宗大姉靈位」 十一月二十九日	二神種永考之室	生國防州和田住馬 場氏女	凝灰砂岩		種永後室	
A-20	円頂角柱 碑	享和2年	1802	<small>〔〕</small> 龍善妙華女	享和二壬酉天」藤原種福 女		花崗岩	享和元年とあり	種福6女	
A-21	円頂角柱 碑	延二4年 7月29日 <small>〔延享〕</small>	1747	延二四丁酉年「 <small>〔〕</small> 正 譽閑源休意居士靈位」 七月二十九日			花崗岩	延享四年とあり	種永 <small>〔5代〕</small>	
A-22	円頂角柱 碑	寛政7年 3月7日	1795	寛政七乙卯年「 <small>〔〕</small> 松 崎遊月章女靈位」三月七 日	藤原種福娘俗名於親	行年 當歳	凝灰砂岩		種福5女	
A-23	臺台									
A-24	唐破風屋 根・台座									笠正面額部「○ にー」紋レリーフ
A-25	唐破風？	安永4年 11月24日	1775	安永四乙未天「 <small>〔〕</small> 法 雪童子靈」十一月二十日	二神種章四男俗名二神虎 之助種清」	八歳ニテ早世」	凝灰砂岩	12月4日とあり	種章4男	笠正面額部「○ にー」紋レリーフ
A-26	主頭碑	享保1年 6月20日	1716	享保元年「 <small>〔〕</small> 秋月妙 光信士」六月二十日			花崗岩	信女とあり	種永3女	
A-27	唐破風屋 根付石碑			<small>〔〕</small> 「判断不能」	<small>〔〕</small> 「判断不能」	<small>〔〕</small> 「判断不能」	花崗岩			
A-28	円頂碑	享保10年 1月4日	1725	享保十乙巳天「 <small>〔〕</small> 寛 後方屋良西居士」正月四 日			花崗岩		種次 <small>〔4代〕</small>	2000年5月5ノ 段へ移動
A-29a	円頂碑	享保18年 2月13日 元文4年 5月8日	1733 1739	<small>〔〕</small> 「響智光信女」 <small>〔〕</small> 「善秀源信士」靈」	享保十八丑天二月十三日	元文四巳未五月八 日	花崗岩		過去帳に記載 無し「フタラシ ヤカ」	2000年6月5ノ 段へ移動
A-29b	台座									
A-30	台座									

北條園子植蔵家藏家母

A-31	円頂碑	宝曆11年 6月13日	1761	㊦ 紋譽林桂信女	宝曆十一〇巳	六月十三日	花崗岩				
A-32	台座										
三ノ段 B-1	圭頭碑	元禄1年 12月26日 享保20年 12月27日	1688 1735	㊦ 月閑休仙(元禄元年/十二月廿六日)/清譽妙貞(十二月廿七日/享保廿卯天)				清譽妙貞三 次嫡女月閑 休山三助之本 (養子)			
B-2	圭頭碑	元禄4年 7月16日	1691	元禄四年/㊦ 釈妙譽信女靈/七月十六日				種次娘			
B-3	圭頭碑	享保4年 2月7日	1719	享保四年/㊦ 香泉宗薫信士/己亥二月七日				種次3男			
B-04	舟形光背 地藏立像 陽刻			(地藏立像陽刻)							
B-05	圭頭碑	明曆3年 9月9日	1657	明曆三丁酉年 施主/ (キキカラバフ フーシク) 林月長春信士菩提也/九月九日 敬白				種長(2代)			
B-06	圭頭碑	天正17年 11月7日	1589	天正十七之天/(キキカラバフ) 為理木菩提也靈位/霜月七日 敬白				家種前室			
B-07	自然石							種大僧都大阿 舎利印所か?			
B-08	圭頭碑	貞享5年 6月7日	1688	貞享戊辰年 施主/(キキカラバフ) (フーシク) 夏月休心禪定門菩提也/六月七日 敬白				種忠(3代)			
B-09	圭頭碑	宝永4年 7月29日	1707	宝永四 一 / 快坂妙清靈位/七月廿九日				種忠室			
B-10	圭頭碑	元禄6年 11月26日	1693	元禄六年/㊦ 風傳揚宗信士靈位/霜月廿六日				種次室の父			
B-11	水輪										
B-12	唐破風屋 根付石碑	宝永2年 2月7日	1705	宝永二乙酉年/㊦ 春月妙譽信女靈位/二月七日 (摩耗著しく判読不能)				種永前室			
B-13	圭頭碑										
B-14	地輪										
B-15	水輪										
B-16	地輪										

B-17	火・水・地輪																			本来の組み合わせではない
B-18	火輪 残欠・地輪																			本来の組み合わせではない
B-19	地輪																			
B-20	水輪																			
B-21	火・水輪																			本来の組み合わせではない
B-22	宝篋印塔 塔身・基礎																			
B-23	火・水																			
B-24	火輪																			
B-25	火・空風輪																			
B-26	一石五輪 塔																			
B-27	火輪 2個																			
B-28	水輪																			
B-29	一石五輪 塔																			
B-30	宝篋印塔 (相輪欠)																			
B-31	水輪																			
B-32	火輪																			
B-33	舟形光背 地蔵立像 陽刻																			
B-34	水輪																			
B-35	火輪 (2個) ・水輪 (2個)																			

B-36	水輪																		
B-37	火輪																		
B-38	火輪																		
B-39	火輪																		
B-40	火輪																		
B-41	宝篋印塔 相輪																		
B-42	火輪																		
B-43	円頂角柱 碑	寛政 [] 12月17日	1789 1801	[] 童女	寛政 []		十二月十七日												
B-44	一石五輪 塔																		
B-45	火輪																		
B-46	水輪残欠																		
B-47	火輪 (2個)																		
B-48	火輪																		
B-49	火輪・地 輪																		
B-50	水輪																		
B-51	空風輪																		
B-52	水輪																		
二ノ段	水輪・地 輪																		
C-01	圭頭碑			<input type="checkbox"/> 戌 / 春月 <input type="checkbox"/> 運信土 三月廿九日															
C-02	圭頭碑			<input type="checkbox"/> (正徳カ) 壬辰 / 二月十四日 浄栄妙寿信女 / 二	正徳二壬辰														
C-03	圭頭碑	正徳二年 2月24日	1712																
C-04	円頂碑	嘉永三年 7月25日	1850	切 得三童子	嘉永三戌年七月二十五日	二神勝太郎													

各行3文字目に
横に割れ目

C-05	円頂角柱 碑	天保14年 9月1日	1843	(ウ) (葬) (運) (月) 信女	天保十四年	九月朔日/古セ	花崗岩		
C-06	角柱碑	明治32年 2月29日	1899	(ウ) 鶴鶴妙靈神定尼/ 鑿水私雲神定門	明治三十二年二月廿九日 /室サ夕/八十才	明治十九年十二月 二十九日/二神林 御二/七十九才	花崗岩		
C-07	角柱碑	安政2年 8月24日	1855	(ウ) 安室妙壽信女	安政二年八月廿四日	二神林衛母 四月十二日	花崗岩		
C-08	円頂碑	文化8年 4月12日	1811	(ウ) 本覚櫻散信士	文化八末年				
C-09	角柱碑	昭和4年 旧4月23日	1929	(ウ) 常念温厚居士/常 行妙照大姉	昭和四年旧四月廿三日/ 二神重次郎	昭和二年旧二月十 四日/妻 竹			
C-10	円頂碑 (小)			(ウ) 如美童子					
C-11	圭頭碑	正徳5年 11月9日	1715	正徳五 [] / (ウ) 桂 月 [] 信女/十一月九					
C-12	台座								
C-13	圭頭碑	正徳2年 7月13日	1712	正徳二辰天/ (ウ) 寶林 (?) 妙香信女/七月十三 日			花崗岩		
C-14	角柱碑 (小)			(ウ) [] 信 士	二神 []		花崗岩		
C-15	円頂碑	宝永3年 10月14日	1706	宝永三丙戌年/ (ウ) 寛 了知信士靈位/十月十 四日			花崗岩		
C-16	圭頭碑 (小)			[] / 六月七日] / 三月 []			花崗岩		
C-17	円頂角柱 碑(小)	宝暦12年 5月2日	1762	寶林(?) 二玉	宝暦十二	五月二日	花崗岩		
C-18	唐破風屋 根付石碑	宝暦8年 10月17日	1758	(ウ) / 月妙照神定尼/ 譽坂寛了神定門	宝暦八戌寅十月十七日	[] 十巳 二月二日	花崗岩		
C-19	圭頭角柱 碑	享保10年 2月2日	1725	(ウ) / 譽坂寛了/了月 妙照各靈	享保十乙巳二月二日				
C-20	舟形光背 地藏座像								
C-21	配石のみ								
C-22	配石のみ								
C-23	配石のみ								
C-24	台座								

1/段 D-01	主頭碑	元禄11年 6月4日	1698	元禄十一歳 / (7) 羅蓮 妙壽信女靈位 / 庚寅六月 四日									
D-02	石廟			宗清禪定門									
D-03	(板碑型)	承応2年 1月17日	1653	承應二年 / 陽真桂葉道香 禪定門 靈位 / 正月17日 明曆四庚戌一月十二日 / (7) 常道信士 不生 位 / 四月十四日 滅罪 提									正面下部に花瓶 レリーフあり
D-04	(板碑型)	明暦4年 1月12日	1658	(7)									
D-05	(板碑型)												
D-06	角柱碑	嘉永1年 10月14日	1848	(7) 空鶴道壽信士	嘉永元年十月二十四日	二神久助							正面下部に花瓶 レリーフあり
D-07	石廟											家種後室	
D-11	不明	承応1年 8月8日	1652	承應元年 / 二光妙 定危靈位 / 八月八日									

二神家墓地調査中間報告

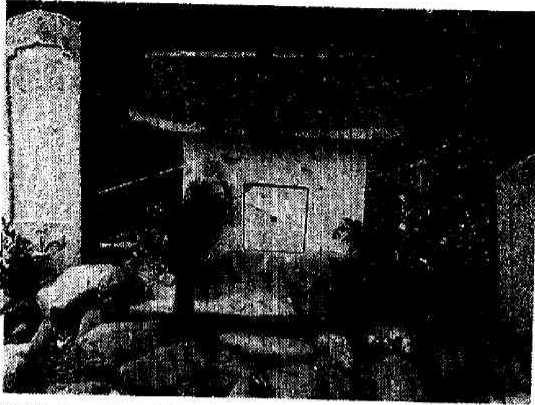


写真6 D-2石廟



写真7 D-7石廟

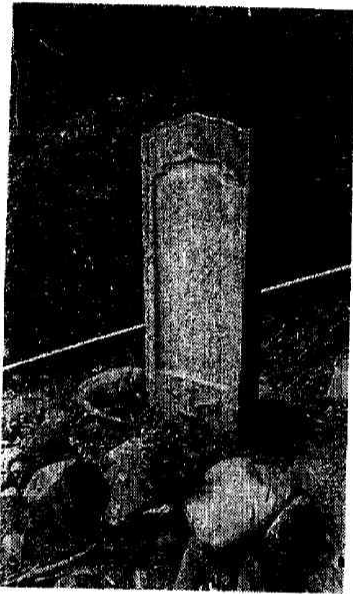


写真8 板碑型

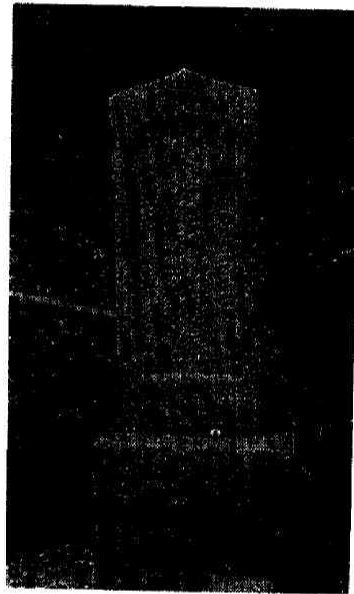


写真9 圭頭碑

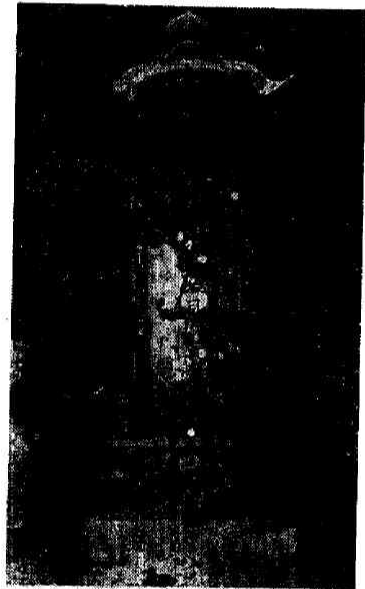


写真10 唐破風屋根付石碑



写真11 円頂碑

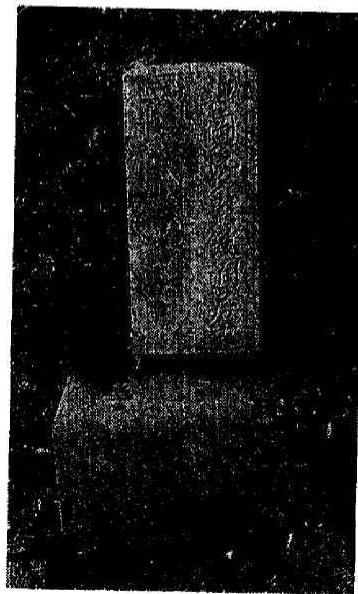


写真12 角柱碑

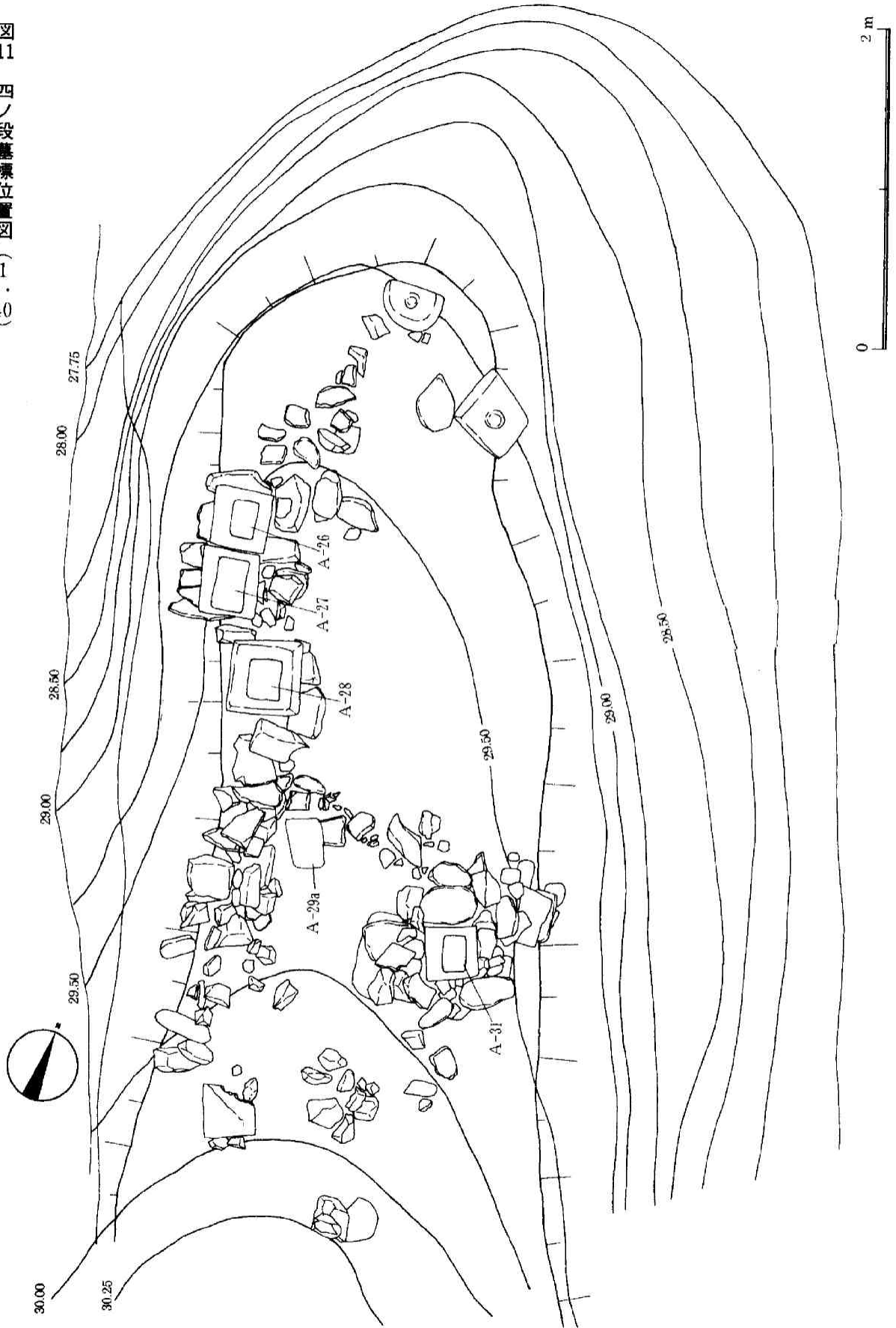
6. 四ノ段の発掘調査概要

2で述べたように、三ノ段中世墓の調査を行なう必要上四ノ段近世墓の発掘調査を行なった。当段(図11)に位置する五基の墓標のうち、墓壙を伴っていたのはA-31の一基のみであった。他の四基の墓標直下では墓壙を検出することができなかった。各段の近世墓標は各テラスの山側斜面に接して配置されているが、四ノ段山側には現在切通し状の道が設けられているため現在の位置に墓標が移転された可能性が考えられる。

A-31(図12)は正面に「敬興林桂信女」、右側面に「宝曆十一□天」の銘文が記されていた。墓標は墓壙に対し北西よりに構築されていた。まず墓壙上に人頭大の石を組み、隙間には小振りの石を入れ込み、その上部に台座を据え墓碑が置かれていた。墓壙の規模は八〇×五〇センチメートルの隅丸長方形である。深さは六〇センチメートルである。土葬である。木棺は検出されなかったが、人骨の出土状況から木棺に収められていたと考えられる。規模は五〇×五〇センチメートル程であったと推定される。埋葬形態は座位、北に面している。出土した遺物(図13)は陶器坏一点・かわらけ四点・和鉢一点である。人骨については完全な形で残っているものは少ないが、ほぼ全身の骨が出土した。人骨鑑定は日本歯科大学の吉田俊爾氏に依頼し行なった。この鑑定の結果、人骨は二〇歳前後の女性であることが判明した。上下肢骨は完全な形で残っていなかったため推定身長はできなかった。骨に表れる特別な疾病(骨梅毒・変形性関節症など)は認められないが、右上顎第2小臼歯の歯頸部と右下顎の第1大臼歯咬合面には虫歯が認められた。歯列全体を見ると、前歯の歯並びはあまり良くない。ほとんどの歯の歯冠部には何条かのエナメル質減形成(ストレスマーカーの一つで、幼・小児期つまり成長期に重度の疾病にかかる、もしくは一時的に栄養障害などがあると、歯のエナメル質の量が減少し歯冠部に横方向の溝が形成される)が見られた。

四ノ段の近世墓を調査した後、三ノ段から続く中世墓の様相を把握すべく更に下層の調査を行なった(図14)。四

図11 四ノ段墓標位置図 (1:40)



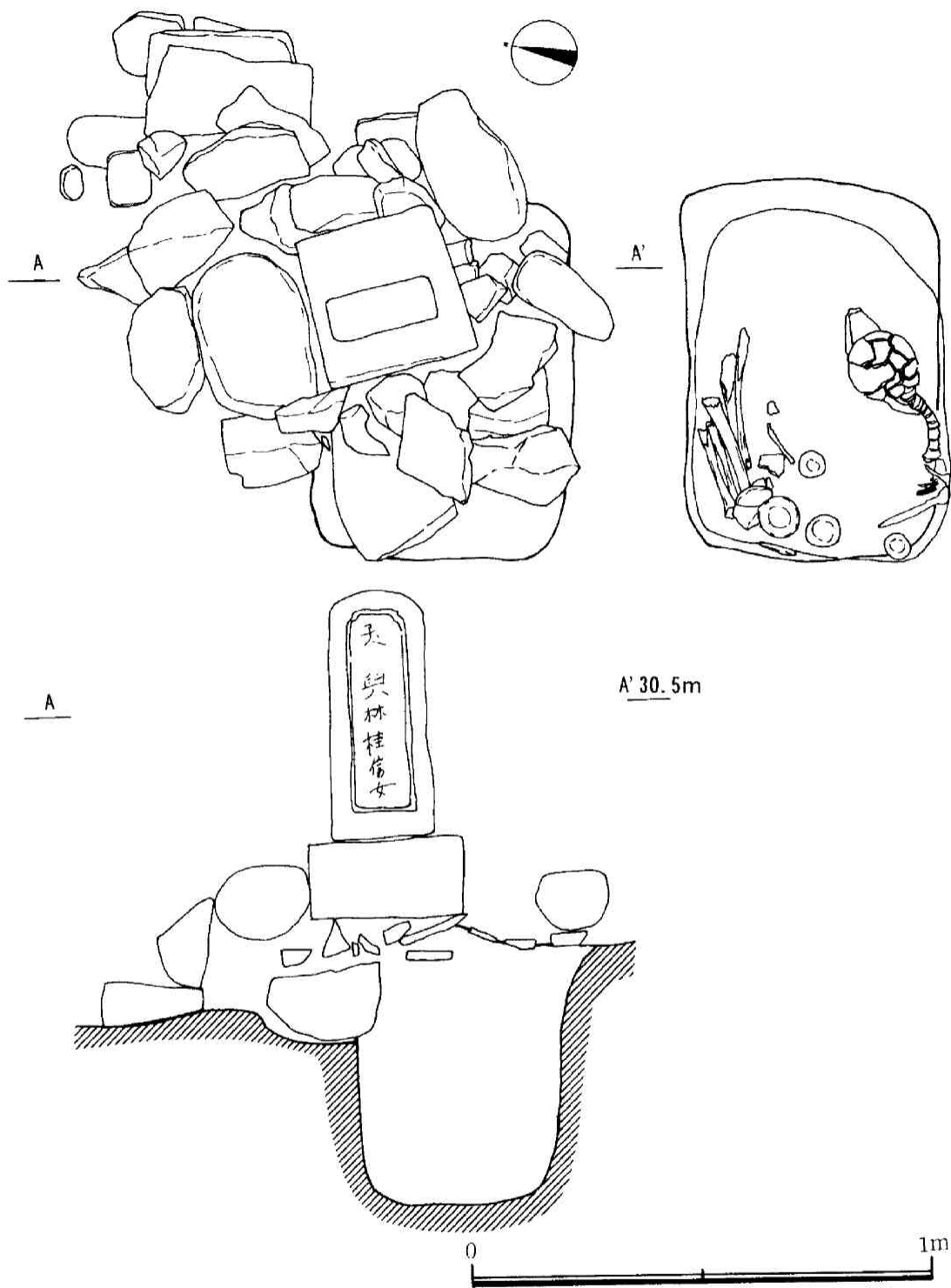


図12 A-31墓壙検出状況 (1:20)

二神家墓地調査中間報告

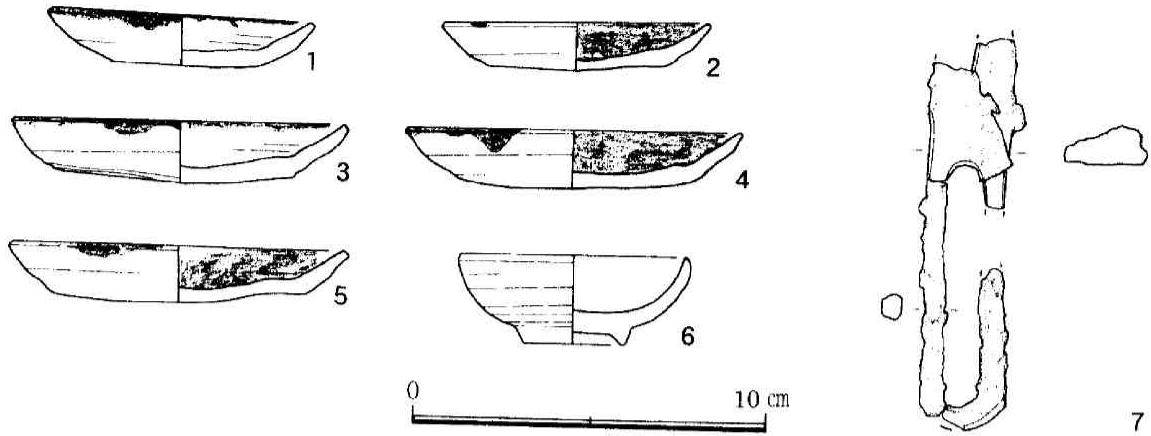


図13 A-31墓墳出土遺物 (1 : 3)

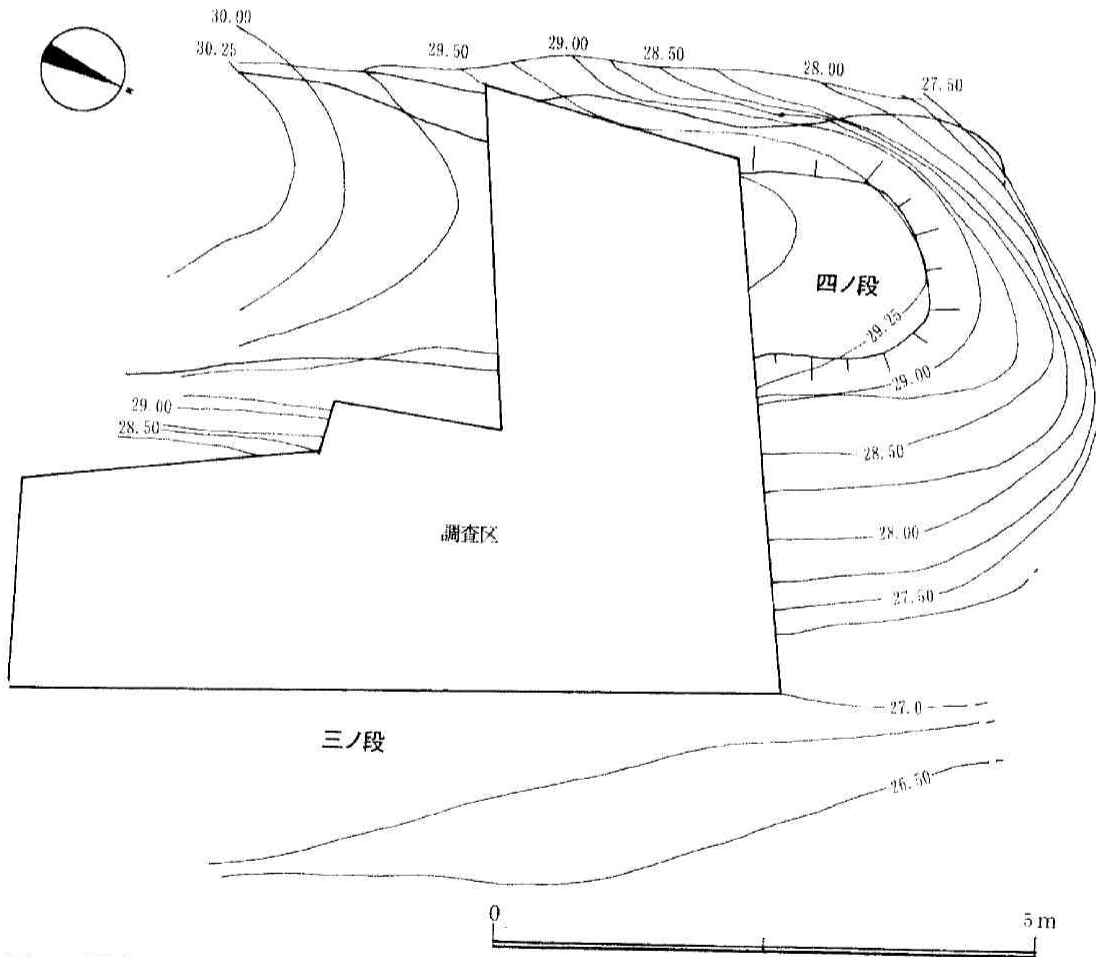
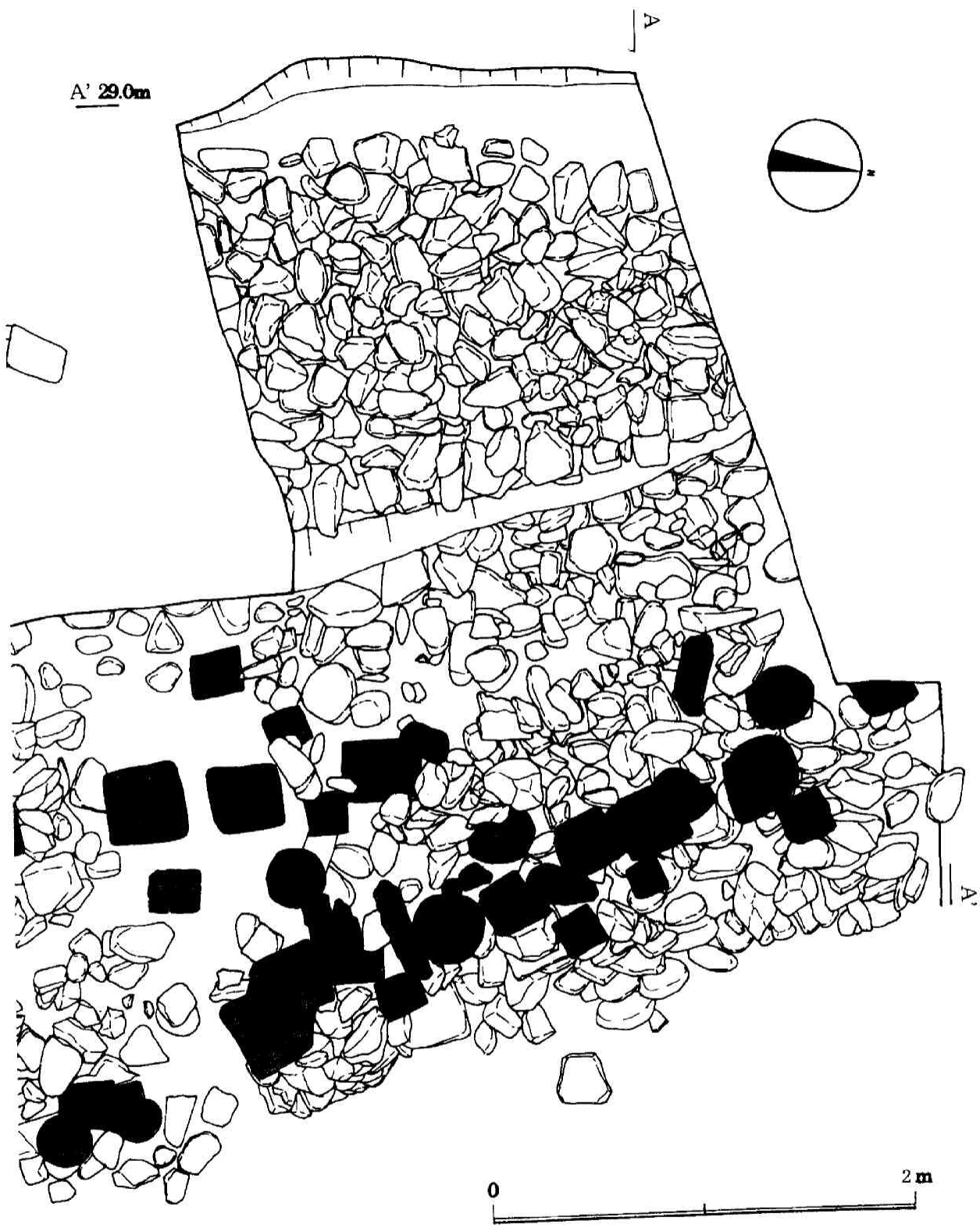
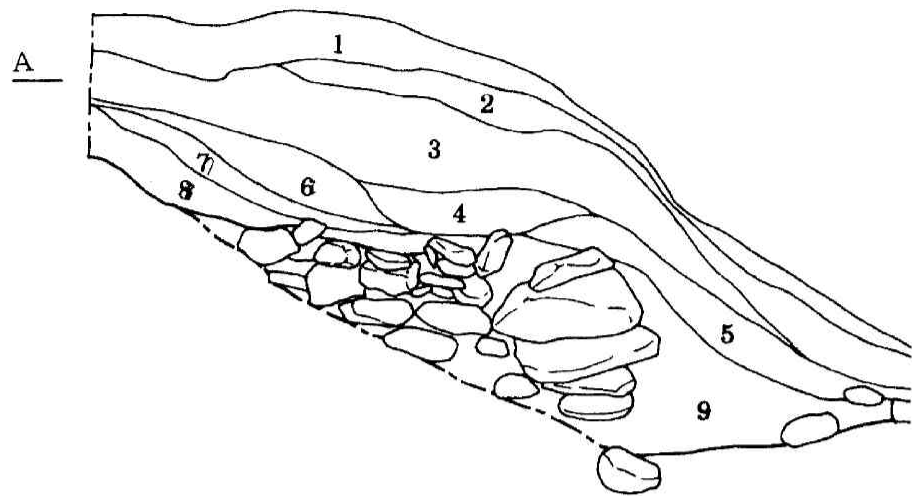


図14 調査区図 (1 : 100)





1. 暗褐色土腐葉土 しまりなし、粘性なし。
2. 褐色土 しまりなし、粘性なし。岩粒(φ3~4mm)含む。
3. 褐色土 しまり強い、粘性なし。石(φ2~3cm)多く含む。岩粒(φ3~4mm)多く含む。
4. 褐色土 しまり弱い、粘性なし。岩石粒(φ2~3mm)少量含む。
5. 褐色土 しまりややあり、粘性なし。岩石粒(φ3~4mm)含む。
6. 褐色土 しまりあり、粘性なし。岩石(φ3~4cm)・岩石粒(φ3~4mm)含む。
7. 褐色土 しまりややあり、粘性なし。砂含む。
8. 褐色土 しまりあり、粘性なし。岩石粒(φ3~4mm)含む。
9. 褐色土 しまり強い、岩石粒(φ5~6mm)多く含む。

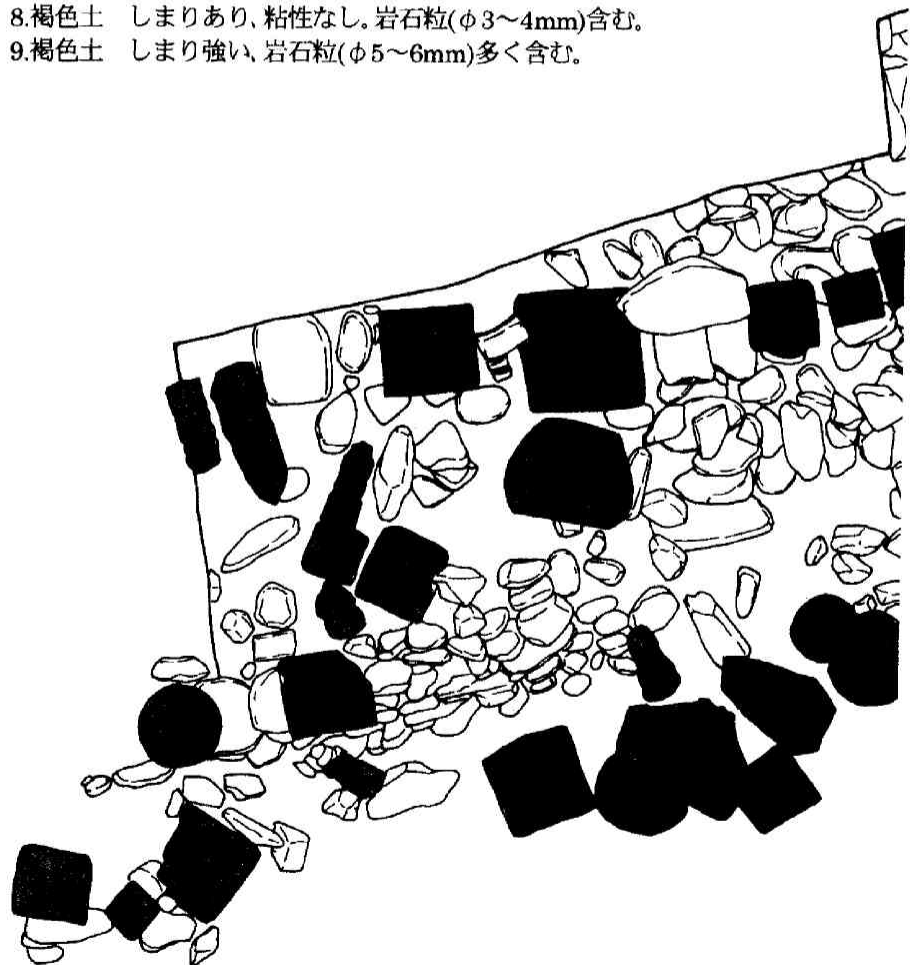


図15 西畑下ヨリ三ノ段
中世墓地検出状況図 (1:40)

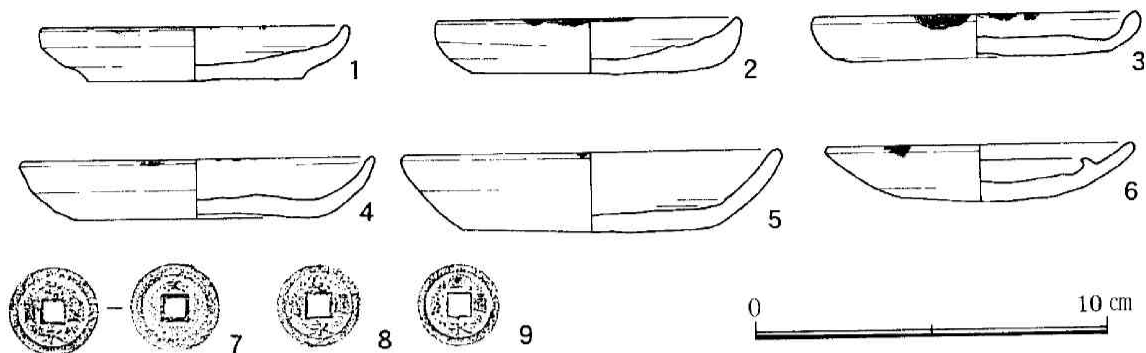


図16 表土掘削中出土遺物 (1:3)

表2 D-2石廟内出土遺物観察表

図版 No.	種別	口径	底径	器高	備考
-1	かわらけ	9.1	5.1	1.4	微砂を混じえる淡橙色土
-2	かわらけ	9.6	5.0	1.45	赤褐色土
-3	かわらけ	9.7	5.0	1.5	明赤褐色土
-4	かわらけ	8.4	5.4	1.15	微砂を混じえる黄褐色土
-5	かわらけ	8.6	5.4	1.2	微砂を混じえる明黄褐色土

表3 A-31墓壙出土遺物観察表

図版 No.	種別	口径	底径	器高	備考
13-1	かわらけ	8.6	6.0	1.5	胎土は黒色微砂・白色微砂・雲母粒を混じえる淡橙色弱粉質土
-2	かわらけ	7.5	5.1	1.35	胎土は黒色微砂・白色微砂・雲母粒を混じえる淡橙色弱粉質土
-3	かわらけ	9.35	7.1	1.6	胎土は黒色微砂・白色微砂・雲母粒を混じえる淡橙色弱粉質土
-4	かわらけ	9.35	6.45	1.65	胎土は黒色微砂・白色微砂・雲母粒を混じえる淡橙色弱粉質土
-5	灰釉陶器	6.35	2.95	2.5	胎土は明灰色粘質土
-6	和はさみ	長さ (11.1) 最大幅 2.2 最大厚 1.0			

表4 表土掘削出土遺物観察表

図版 No.	種別	口径	底径	器高	備考
16-1	かわらけ	8.6	6.0	1.5	胎土は黒色微砂・白色微砂・雲母粒を混じえる淡橙色弱粉質土
-2	かわらけ	8.6	6.4	1.55	胎土は白色微砂・雲母粒を混じえる淡茶色弱粉質土
-3	かわらけ	9.2	6.1	1.25	胎土は黒色微砂・白色微砂・雲母粒を混じえる淡橙色弱粉質土
-4	かわらけ	9.85	6.8	1.7	胎土は黒色微砂・雲母粒を混じえる橙色弱粉質土
-5	かわらけ	10.5	7.0	2.25	胎土は黒色微砂多量・白色微砂・雲母粒を混じえる淡橙色弱粉質土
-6	陶器灯明皿	8.8	4.5	1.6	胎土は黒色微砂多量・白色微砂を混じえる淡橙色弱粘質土

二神家墓地調査中間報告



写真13 中世墓地検出状況（東より）



写真14 中世墓地検出状況（南より）



写真15 石積み検出状況

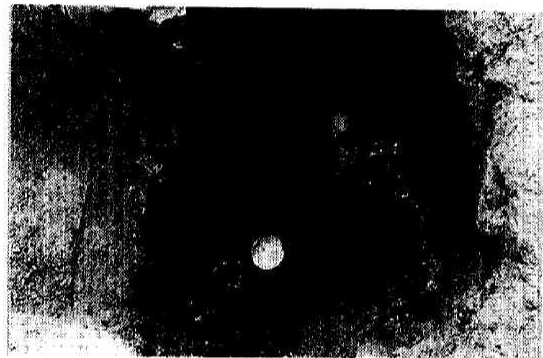


写真16 A-31墓墳人骨出土状況

ノ段の下層は三ノ段の奥側斜面部に当たる。ここでは二段からなる石積みを検出した(図15)。一段目の石積みはしつかりとした積み方がなされ、石積み上面は敷石状に平坦に整えられており、五輪塔の地輪部が面上に設置されていた。据え直しの可能性も未だ否定できないが、石塔の並びは中世墓地の景観を保とうとする意思を明らかに感じさせるものであった。二段目の石積みは一段目石積みより七〇センチメートル上段で検出された。この検出された石積みの前面は比較的大きな石でしつかりと積まれているが、その内側は裏込め風で石と石の積まれ方が粗雑であった。段の上面も敷石風に平坦に仕上げられておらず、石塔類を設置するための施設とは考え難い。西側は自然堆積土に接している。この二段目の石積みの機能的側面については、斜面上部からの土砂の崩落防止のためではないかと考えることも可能である。

一段目のさらに東側、前面部の石積みは近世以降の積み直しの可能性が高く、円礫の形状もやや小振りで粗雑な積み方であった。一段目に設置された石塔基部の直下における石積み内部の墓壇の調査は実施しておらず今後の課題といえるが、一般的に領主クラスの中世墓は各個人の墓壇上に石組みまたは石積みをし、それらが連続しつつ墓群を形成する場合が多い。これに対して今回検出した石積みは各個の区画が明瞭でなかった。このため近世の比較的早い段階に墓域を造営していく過程で、中世墓群に手が加えられた可能性が考えられ、また一段目の石積みの下部が続いている可能性も考えられる。

今回の調査では明瞭な形の中世墓を検出することはできなかつた。しかしながらこのことは中世から現代に至るまで連綿と続く墓地の営みの結果と見ることもできよう。二神家近世墓群は下段から上段へと展開したことが明らかであり、この過程で中世墓群に相当手が加えられたと考えるのが自然ではなからうか。墓地の展開する山腹の本浦側斜面にも多数の石塔各部が石垣状に発見されており、二神家中世墓の全体の解明は今後の課題である。

(たしろ・いくお 中世考古学 わかまつ・みちこ 考古学)

7. 二神家墓地出土の江戸時代人骨鑑定報告

吉田俊爾

人骨所見

二神家墓A-31墓壙から出土した江戸時代人骨は女性人骨一個体分である（形態学的にみて、異個体は混入していない）。完全な形で残っている骨は少ないが、ほぼ全身の骨がある。

以下、性別、年齢を中心に記載する。なお、記載に際して、人骨名は和名で表わし、歯については算用数字で永久歯を、○で歯槽開放、●で状況不明のことを表わす。また、（ ）内の算用数字は萌出途中の歯を示す。

(1) 性別・女性

「人類学的根拠」

a、全体に骨の作りが華奢である。

上腕骨頭・大腿骨頭は小さい。上・下肢骨の骨体部は細く、筋附着部の発達は弱い。

b、頭蓋については、骨質はあまり厚くない。前額部は垂直に立ち、側頭骨の乳様突起は小さい。外後頭隆起の膨隆は弱い。

c、左寛骨（骨盤を形成する骨の一つ）の大坐骨切痕の湾曲は大きい（角度が広い）。

(2) 年齢・二〇歳前後

「人類学的根拠」

	右	左
上顎	(8) 7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 7 (8)
下顎	● 7 6 5 4 3 2 1	1 2 3 4 5 6 ○ ●

a、頭蓋の三主要縫合（冠状縫合、矢状縫合、ラムダ縫合）は、内・外板とも（表から見ても、裏からみても）骨結合化していない。（頭蓋の各部品、つまり前頭骨、頭頂骨、後頭骨、側頭骨などは縫合という関節でつながっているが、年齢が高くなるにしたがって骨結合化が進み、縫合が見えなくなってくる）

b、歯の状況

咬耗度は上・下顎とも第1大白歯（上記歯式上下、左右の6）が栃原（栃原博、一九五七）の第3段、上顎第3大白歯（上記歯式上左右の8）以外の他の歯が同2段を示す。上顎の第3大白歯（親不知）は萌出途中で歯根の下部は未完成である。下顎の第3大白歯については根本的に無いのか、これから萌出するところだったのか不明。

(3) 特記事項

上・下肢骨は完全な形で残っているものがないので推定身長は算出はできない。骨に表われる特別な疾病（骨梅毒、変形性関節症など）は認められないが、右上顎の第2小白歯（上記歯式の右上5）の歯頸部と右下顎の第1大白歯（上記歯式の右下6）の咬合面には齲蝕（出歯）が認められる。左下顎の第2大白歯（上記歯式左下の○印）は欠損しているが、歯槽部に炎症像が認められるので、亡くなる前（詳細な時間は不明）に齲蝕などにより脱落（自然か、人工かは不明）したものと思われる。歯列全体を見ると、前歯の歯並びはあまり良くない。ほとんどの歯の歯冠部には何条かのエナメル質減形成（ストレスマーカーの一つで、幼・小児期、つまり成長期に重度の疾病にかかったり、一時的に栄養障害などがあると、歯のエナメル質の量が減り歯冠部に横方向の溝ができてしまう）が見られる。

（よしだ・しゅんじ 形質人類学・解剖学）